

企業立地

① 長崎県の取り組みについて

◎問 佐世保市は、人口約25万7,000人で、県全体の約2割の人口を有しているが、県内工業出荷額は約1割にとどまっている。佐世保を中心とする県北地域の発展と活性化には、佐世保への企業誘致が極めて重要である。県の企業誘致に対する方針と戦略性は何か？

◎知事 企業誘致は、県民所得の向上を目指す上でも極めて重要な施策であり、その効果を最大限発揮していくために、将来にわたり国内に拠点を維持し、未永く県民に良質な雇用の場を提供し続けるような企業の誘致を実現していくことが重要である。交通アクセスや工業用水の確保などの点で不利な条件を抱えているが、一方で、優秀な人材が豊富で、地震、津波が少ないなどの強みも有する。こうした優位性を活かして、例えば北部九州に集積が進む自動車関連産業をはじめ、精密機器、産業用機械、情報通信関連企業などを主な対象として企業誘致を進め、雇用の確保、県民所得の向上を目指していきたい。

◎問 県民所得を上げるために一番重要なのは雇用である。知事として企業誘致に関してのトップセールスは行われているか？

◎産業労働部長 企業誘致は、さまざまな情報交換からはじまり、協議の熟度が高まった中で知事も企業のトップと会うようにして頂いている。

◎問 産業振興財団を活用しての企業誘致だが、このような事例は兵庫県と長崎県の2県だけとなっており、財団を活用するメリットとデメリット、県と財団の役割分担はどうなっているか？

◎産業労働部長 財団の活用は、民間企業出身者の営業ノウハウ、人脈を活用しながら職員が企業誘致業務に専念できる体制を整えて活動を行っていくために決まり、平成13年度から企業誘致を行っている。よって、メリットは、民間的な発想で業務をやる、専念できる体制を整えている、スピード感があるということ。デメリットは、県と財団の間での情報交換が必要となることである。

◎問 兵庫県以外の45都道府県においては、県が企業立地のすべてを担っているという状況だ。しっかりと密な連絡を取り合ってもらいたい。情報共

有の必要性についてどのように考えるか？

◎産業労働部長 県と財団の情報の共有化は、毎週1回、朝会に県の企業立地課から担当の課長補佐を筆頭に毎週必ず出席している。必要があれば課長も出席する。個別の事業案件についても必要に応じて調整しているので、現在の進め方を丁寧に継続していくことが大事である。

◎問 企業立地を行っている市町との連携は？

◎産業労働部長 年度当初に全市町の企業誘致担当課が集まり、情報の共有化を図っている。さらに、市町ごとに事前に十分な協議をし、訪問先がバッティングしないよう大枠の活動方針を定め、より多くの企業を訪問できるようにしている。誘致交渉の熟度が上がった時点では、地元の熱意を伝えるため、財団と市町と一緒に訪問し、知事や市町長にトップセールスをお願いしている。

◎問 年に1度、21市町が集まる場所では細かい話まで出来ない。現状は、融資制度のお知らせや他の市町の成功事例を発表する場となっている。現在、佐世保市が「ウエストテクノ佐世保」の工業団地造成を進めているが、佐世保市との協議は十分に進んでいるのか？

◎産業労働部長 佐世保市との協議は実施しており、財団が訪問活動を行う企業、佐世保市が訪問活動を行う企業など役割分担を行っている。

◎問 今後も訪問先がバッティングしないよう密な情報の共有化を図ってほしい。

②実績と目標、雇用誘発効果について

◎問 産業振興ビジョン、平成23年度から平成27年度の目標に対しての実績は？

◎産業労働部長 平成23年度から平成27年度までの5カ年間の企業誘致の目標だが、誘致企業の数で25社、雇用創出数で2100人という目標を掲げている。現在、計画期間の半ばを経過しているが、この間の誘致企業数は11社、雇用計画人数は370名となっており、規模の大きな誘致が少ないこともあり、雇用人数が目標に比べ低い水準にとどまっている。

◎問 雇用こそが長崎県の生命線である。目標に近づくように、最大限努力してほしい。今年度の半期を終え、成果はどうなっているか？

◎産業労働部長 現在までの実績は、誘致企業数で2社、雇用創出数で76人である。

◎問 佐賀県では、新産業集積エリアと言われる鳥栖、唐津、有田、武雄が有田の完成を待って、すべての工業団地が完成する。ウエストテクノ佐世保は佐賀県と隣接をしていることから誘致が困難になる可能性もある。県には、緊張感をもって積極的な取り組みをお願いしたい。

③ ウエストテクノ佐世保について

◎問 県北地域は雇用情勢が大変厳しく、直近7月の有効求人倍率は、県全体の0.74に対し、江迎の職業安定所管内では0.55となっている。雇用創出は県北住民の悲願であり、県民の悲願である。そんな中で、ウエストテクノ佐世保への企業誘致は、波及効果を周辺の工業団地にも及ぼすことが出来る。ウエストテクノ佐世保への県の支援体制と、周辺市町への誘致の効果を波及させるようなウエストテクノ佐世保を核とした誘致活動について県の見解は？

◎知事 ウエストテクノ佐世保が完成すれば16.7ヘクタールと県内最大の工業団地となる。立地が実現すれば、大きな雇用創出と税収の増加、さまざまな波及効果が期待される。できるだけ早く大規模な企業立地を実現したい。また、佐世保市へ県から誘致担当の職員を派遣し、佐世保市からも平成19年度以降、産業振興財団の方に担当職員を派遣していただいている。引き続き、今年度創設した関連企業連動型誘致事業も有効に活用しながら、力を合わせて取り組んでいきたい。

◎問 長崎県内の工業高校の学生は非常に優秀であり、第一種電気工事士、第二種電気工事士、第三種電気主任技師、ジュニアマイスターともに全国1位から上位となっている。しかし、県内就職率は、平成25年3月末で31.5%となっている。長崎で育った子どもたちが県内で就職できない現状が生じている。今後、行政と県議会が力を合わせて、長崎県内で働きたい子どもたちの働ける場所をつくっていききたいと思う。

板山トンネルの建設促進

①板山・椋呂路トンネル建設期成会における「板山トンネル」優先の結論を受けて

◎問 県北地域の地域間交通として、椋呂路・板

山トンネルの整備が長年の課題となっている。世知原地域の方々は30年以上にわたり、実現に向けて要望活動に取り組んできた。私も活動を共にさせて頂き、22年6月18日の知事要望、平成24年4月27日の議長要望、平成24年5月28日の県北振興局長への要望、平成22年3月18日の県政一般質問、第2回目となる平成24年11月29日の県政一般質問では、「事業化の可能性を検討するため所要の調査を実施する」との大きく前進する答弁を引き出すことが出来た。また、昨年10月11日の佐世保市の要望の際、副知事より「2本同時での整備は多額の費用がかかるので、優先度の高い方から整備したい」との方針が示された。事業化に向けた調査の1つとして、交通量調査が実施され、7月17日に行われた椋呂路・板山トンネル建設促進期成会において、板山トンネルの優先度が決定・確認された。

それらを受け、今後の取組とスケジュールは？

◎知事 板山・椋呂路トンネルは、利用交通量の問題、玄海原子力発電所から30キロ圏内にあり、避難路としての利用性の問題、費用対効果、期成会による結論なども踏まえ、年内の早い時期に方針を見定めたい。その後、事業化に向けた具体的なルートの検討や地質の調査を進め、関係市に計画に対する意見等を伺いながら計画を決定する。

◎問 知事より「県として優先度の決定は、年内の早い時期に」という趣旨の発言があった。今年の12月までの間に発表していただきたい。

事業化に向けた交通量調査は板山が多く、地元の期成会も板山が優先であるという結論を出した。そこで、板山トンネルの優先度が確認された場合、事業化に向け来年度以降の取組は？

◎土木部長 仮に板山トンネルが優先となった場合、計画が予定される地域は主に標高が300メートル以上の区域で、積雪、凍結による通行規制が発生しているという状況で、かなり長大なトンネルが想定される。建設には多額の費用がかかるため、費用対効果の検証を行い、ルートを検討する。あわせて関係機関、自治体、警察、バス会社等にも意見を伺い、総合的に判断する。

◎問 年内に決定した場合、来年度予算要求をし、測量や地域住民の方への説明会を行うことになると思うが、積雪と凍結が著しい区間が4.1キロある。住民が安心して通ることができる道路、若者の定住化を促進できる道路を実現してほしい。

さらに、県が次に取り組むべき大型公共事業はこのトンネルの建設で間違いはないか？

◎土木部長 現在、県北地域の大型公共事業は大渡の橋梁に取り組んでいる。その後、鹿町線、西九州自動車道への事業調査を昨年度の補正で始めているので、進捗状況を踏まえ進めていく。

子どもたちの未来のために

①子どもたちを取り巻く諸課題

◎問 最近、県内で子どもたちが自らの命を絶つという、とても痛ましい出来事が起きている。これまで県の教育委員会では、アンケートの実施やスクールカウンセラーの配置、現場の先生方の研修などに取り組んでいる。しかし、子どもたちへの心のケアが十分に行き届いてないと思う。自ら相談に乗り出せない子どもたちの心の声に寄り添うための努力が必要である。いじめに遭った時のケアや、思春期の多感な子どもたちの実情に合わせたきめ細やかなケアが求められる。今後の対策について、その覚悟を伺いたい。

◎教育長 児童生徒が自らの命を絶つことは何としても防がなければならない。そのためには、教育委員会、学校はもとより、家庭、地域が子どもたちの命を守るといった強い覚悟と危機意識を共有して、取組を強化していくことが重要である。その一環として、児童生徒に対し、8月9日に「命はかけがえのないものであり、1人ひとりが大切な存在であること」の校長講話を行った。また、新学期の冒頭、悩みや不安を1人で抱え込まないよう「長崎の子どもたちへ」と題したメッセージを生徒1人ひとりに送った。今後も相談体制の充実など、取組を一層推進させる。

◎問 子どもの保護者より、子どもたちが学校の中で「嫌いな子のランキングのアンケート」を行っているとの指摘を受けた。このようなアンケートを行うこと自体問題であるが、この結果で嫌いな子の1番になったのが「特別支援を必要とする生徒」であった。また、別の学校では、集団で特別支援が必要な生徒への暴行事件も発生している。子どもたちへの心の教育が不足しているのでは？

◎教育長 いじめは人として絶対に許されない卑怯な行為である。特別支援が必要な生徒がいじめに遭ったり、クラスの中で疎外されたりするこ

とは大変残念なことである。自分より弱い立場の人や特別な個性を持った人に対する差別や偏見の意識をなくし、ともに学び、安心して生活できる共生社会の実現に向け、子どもたち1人ひとりの心に響く人権教育を推進したい。

◎問 最近のいじめでは、携帯電話・スマートフォンのアプリであるLINE（ライン）が使われている。校内暴力などと違って、保護者や先生が気づかない場合が多い。子どもたちは仲間外れをLINEの中で行い、LINE上で悪口などを言っている。気に入らないコメントをすると、LINEのグループから外されるなど、いじめの手法そのものが非常に陰湿である。そこで、こども政策局はメディア安全指導員の派遣による講演を実施しており、平成24年度が161回、のべ2万3,004人が受講し、今年度は8月までで118回、2万1,323名が受講している。そのような中で、先生がLINEをクラブ活動などの連絡網として使っている実態が見受けられた。たしかにLINEは非常に便利な機能で、使い方を間違わなければ連絡ツールともなるが、いじめの道具ともなりかねない。学校や先生方は何の認識もなく使われているように思う。今後、教師への指導も含め、LINEのような携帯電話やネットを使いたいじめについて、県の積極的な対策を求める。

◎教育長 LINEを使いたいじめが社会的に問題視されていることは十分承知している。そのため、教員や相談員等がLINEを含め、ネット上のトラブルに適切に対応できるように、その仕組みやLINEによるいじめの特徴に関する研修を強化していきたい。このような取組や関係機関との連携を通して、児童生徒等からの相談に適切に対応できるよう、体制の充実に努める。

◎問 長崎県の相談窓口として、いじめ相談ホットライン、親子ホットラインがある。子どもたちのネット使用に関する相談窓口、ホットラインの体制づくりも新たに検討してほしい。

②県北地域の療育について

◎問 心身の発達障害は日々刻々と変わる小児の発達段階、その認知に至るまでの期間が長いことから、特に軽度な子どもたちほど母子ともに早期からの定期的なケアが必要である。そこで、県

内の受診可能な医療機関の設置状況と延べ受け入れ人数、県が実施している巡回療育相談の実施状況はどうなっているか？

◎福祉保健部長 県内の障害児の療育医療機関の数は、県北地域には1カ所、県央地域に2カ所、県南地域に2カ所、計5カ所となっている。通院者の状況は、県こども医療福祉センターで平成14年、延べ1万9,613人だったものが、現在延べ2万5,924人であり、佐世保子ども発達センターで、延べ7,020人から延べ9,484人で、この10年で3割以上増加している。

◎問 県北地域は、諫早のこども医療福祉センターから遠いこともあり、医療福祉センターの通院者・年間2万6,000人のうち、県北からは1,000人程度、わずか3.7%にとどまっている。巡回療育相談も、6日から5日に減って、回数も255回から127回と、県北地域に対する支援が半減している現状がある。市町村合併によって県の担当区域が減少していることで、県の療育相談の回数は減っているが、佐世保市は合併などで対象となる地域や人口が増加している。県北をはじめ、離島の地理的ハンディを十分理解した上で、療育環境の整備に努めてほしい。

平成26年度に地理的にも重要な医療拠点である佐世保市子ども発達センターの移転が予定をされているが、県としてどのような支援を行うか？

◎福祉保健部長 巡回療育相談は、センターの方から地元医療機関へ派遣された医師、技術指導を受けた事業所によって一定の対応ができることになり、こども医療福祉センターの巡回療育相談は最近減っている。佐世保市子ども発達センター移転の支援は、発達センターがすべての障害児を対象とした医療の提供や療育の拠点医療機関としての診断、評価、地域の支援など、県こども医療福祉センターがもつ機能の県北地域における補完的な役割を担っていることを評価し、現在補助の検討を進めている。公立施設には既存の補助制度がないため、過去の補助事例や民間の障害福祉施設に対する類似の補助制度を参考としたい。

◎問 平成10年からこの間16年も、県北における子どもたちの療育は佐世保市が頑張っている。仮に佐世保市に子ども発達センターがなかったら、県が諫早にある病院と同じように設置しなければならなかった。そのため、移転に伴っては最大限の支援を県にお願いしたい。県は障害児等療育支

援事業として佐世保市に1,100万円程度を補助している。しかし、発達センターの運営に当たって赤字が5,800万円程度発生しており、佐世保市が一般財源からの持ち出しで対応しているのが現状だ。通院する子どもたちの12%が佐世保市以外の居住であることを考えると、例えば5,800万円の12%でも補助を行うべきである。

③里親・里子について

◎問 児童虐待や保護者がいないなど、何らかの事情で家庭の療育が困難となった児童にとって、里親やファミリーホームによる家庭的養護の推進が求められている。国も里親等への委託を推進しているが、本県においては、里親登録者数は徐々に増えているものの、登録後、実際に子どもを受入れている里親は3分の1程度である。本県の里親委託の状況と委託が進まない理由は？

◎こども政策局長 本県の里親登録世帯数は、今年8月1日現在99世帯であり、そのうちの3分の1に当たる33世帯が委託を受け、43名の子どもの養育に当たっている。また、委託児童数は里親、ファミリーホーム合わせて49名で、措置児童数全体の8.1%であるが、この10年間、毎年委託数は増加している。まだ委託世帯数が少ない理由は、里親家庭の選定に当たり、育った環境との違いから児童とのマッチングがうまくいかない、実の親が里親委託を望まない場合があること、虐待を受けた経験や障害を持つ児童が増えより専門性が求められるケースに対応可能な里親が少ないことなどが要因である。

◎問 里親の研修の機会を増やす、精度を高めるなど里親のスキルアップを図る支援にも取り組んでほしい。この里親制度だが、社会の理解を高め、里親の方が孤立することがないようにフォローが必要。現在、長崎県は児童養護施設等に里親支援専門相談員を3名配置している。この方々が里親を訪問していると聞いているが、県内の里親数は約100人で、3名程度の相談員で支援体制は足りているとは考えられない。

◎こども政策局長 里親の資質向上については、長崎市と佐世保市子ども・女性・障害者支援センター等で研修を行っており、今年度からは、新たに市町担当者と里親の参加による宿泊型セミナーも開催予定である。そのほか里親シンポジウム、

あるいは出前講座、映画上映、里親経験者による体験発表などを通じて社会的理解も促進している。里親支援専門相談員の配置は、平成24年度より開始している。地域的なバランスも考慮しながら、配置先となる児童養護施設等と十分協議して、対応を進めたい。

◎問 私に寄せられた里親からの手紙を紹介する。「児童相談所から、里親の要望を尋ねられたことは一度もない。私は現状の批判より、実態を把握して、その中で何をすべきかを考えるようになった。という格好いいが、児童相談所には期待していない。長崎県の里親支援専門員は3～4名いるが、里親は顔さえ知らないというのが現状である。相談員がいることも知らない里親もいるのではないか。里親支援専門相談員には、里親への寄り添い支援を目指して、里親と信頼関係を構築することを希望する」。まさに社会的理解がなかなか進まない中で、子どものことを思って、子どもを養育いただいている里親の皆さんである。今日紹介した実際の声を参考として、里親支援専門相談員を増やす、家庭訪問を積極的に行うなど、里親をフォローできる環境をつくってほしい。

④子どもたちの英語学習環境について

◎問 平成23年度より、小学校5・6年生を対象に、年間35時間の外国語活動が必修化された。音声を中心に生の外国語に慣れ親しむ活動を通じて、言語や文化について理解を深めるとともに、国際的なコミュニケーション能力のスキルアップを目指している。佐世保市のハウステンボス内に英語を実体験することができるイングリッシュ・スクウェアという施設があるが、この施設があまり活用されていないと感じる。佐賀県や福岡県は、県の予算を投入して積極的にイングリッシュ・スクウェアを利用した英語教育に取り組んでいる。長崎県として誇るべきこの資産を有効活用して、英語教育を推進できないか？

◎教育長 長崎県では、各学校でALTを活用して日常的に生きた英語に触れる機会をつくっている。また、昨年度から約50名の高校生を対象にALTあるいは大学の外国人講師などを活用した英語漬けの集中研修を約2週間程度実施している。現在、イングリッシュ・スクウェアについては県内の学校で独自に活用している例もあるので、県

の事業として活用することについては、その有効性等を十分に踏まえ、検討していきたい。

世界遺産登録に向けた取組

①黒島天主堂へのアクセスについて

◎問 構成資産の1つである黒島天主堂への唯一のアクセスは航路である。本年5月末で、黒島への貨物と車両搬送を行っていた事業者が廃業したため、6月からはフェリー黒島の1隻体制となっている。そのため、平日はごみやし尿収集車などが黒島フェリーを利用し、さらに車両の半数はすべて完全予約制のため、車両が運ばず、実際に積み残しも発生をしている。

県としては、島民生活及び観光客への影響をどう分析し、どういう対策を検討するか？

◎企画振興部長 本年5月末の貨物航路廃止以降、車両輸送は昨年との2.2倍にも達し、満車による乗船断念や乗船便の変更が毎月平均100台前後生じている状況にあり問題となっている。また、世界遺産登録の進捗にあわせて観光目的の利用も増加することが見込まれるので、これに対応するため、運航事業者から航路改善計画の意向が示されており、佐世保市が計画を協議する場となる航路対策協議会の設置を予定している。県も協議会に参画し、住民生活への影響をなくし、世界遺産に伴う観光振興にも資するよう、輸送能力の向上策も含め、航路改善策を検討したい。

◎問 現在、黒島は県民生活に影響が出ている県内で唯一の航路である。世界遺産という特殊事情も踏まえ、黒島の航路に対し新船建造について県も一緒になり積極的に進めてほしい。

県北の景気浮揚対策

①西九州統合型リゾート(カジノ構想)について

◎問 昨年4月に長崎県と佐世保市の共同による協議会が立ち上げられ、本格的にIR誘致の調査・検討が始まった。知事は先日、シンガポールのカジノを視察されたが、経済効果、雇用創出効果などについての可能性をどう感じたか？

◎知事 IRの導入は、さまざまな面からメリット、デメリット等を含めて、予想される集客数、

あるいはそのために必要な仕組み等を含めて検討をしている。先日のカジノ視察では、地域活性化の大きな核となっていることがわかった。カジノだけでなく、さまざまなMICE（マイス）機能、テーマパークといったものとうまく組み合わせられて集客していると感じた。

◎問 確かにメリット、デメリットがある。そこで、協議会を立ち上げて、専門家の方も含めて議論をしているが、その一定の結論が出た際に、メリット、デメリットを全て県民に示した上で県民総ぐるみの議論をしてほしい。

女性の働きやすい環境づくり

①女性の就業支援について

◎問 女性は、結婚や出産を機に仕事を離れるケースが非常に多くなっており、20代、40代の就業率が高く、30代では低くなる、いわゆるM字カーブという状況である。子どもがいることによりなかなか働けないという現状もある。積極的に女性向けの就労支援に取り組むべきだ。現在、女性向けに特化した国の機関のマザーズコーナーのニーズが高いと聞いている。県としても女性の就労支援について一体的に取り組むべきではないか？

②起業、新たなチャレンジへの支援について

◎問 すべての女性を対象として、就業促進や子育て中の女性が安心して相談できる体制、保育所や学童保育等の情報提供、さらに起業したい女性へのアドバイス、女性に対する支援を多角的、総合的に行える取り組みが必要ではないか？

◎県民生活部長 少子高齢化と労働力人口の減少が進む中で、本県の地域や経済を活性化していくため、女性の活躍を推進することは極めて重要である。このために、女性の就労を促進することは不可欠であり、今後、関係部局と連携し、就業や再就職支援をはじめ、仕事と子育ての両立で悩む女性や起業を目指す女性、また、スキルアップを目指す女性など、就業や起業等を総合的に支援する取組について検討したい。

◎問 女性の就労は、子どもがいるからと言って敬遠される現状もある。現在、長崎市の西洋館では、県のフレッシュワークとヤングハローワー

クが一体型で設置されている。そこに女性の就労、子育て環境も含めて、完結できる機関を設置してはどうか。例えば、マザーズコーナーのところにスペースをとるか、また違うところに一緒に移転するのか、国の機関であるため国とも協議した上でのことだが、一步踏み込んで考えてほしい。

◎県民生活部長 関係部局である産業労働部、こども政策局で議論を始めている。また、ハローワークとの調整なども必要になるので、今後、しっかりと検討していきたい。

防災対策

①防災基本条例について

◎問 25年7月20日、長崎市において、「長崎県防災・減災シンポジウム」が開催された。シンポジウムには、前総務委員長の立場で私も参加させていただき、常任委員会として初の議員提案条例である「みんなで取り組む災害に強い長崎県づくり条例」の趣旨説明を行った。本条例の制定を実効力のあるものにするために、まず県民への周知と県民一丸となった取組が何より必要となる。県として今後、具体的にどのような取組で条例を活用していく予定か？

◎危機管理監 災害から自分や家族、そして地域を守るためには、私たち1人ひとりが防災・減災に関心を持ち、防災意識を高めて災害に備えることが大変重要である。長崎県防災・減災シンポジウムでは、来場した方と一緒に防災意識の向上や災害教訓の伝承等を内容とする「みんなで取り組む災害に強い長崎県づくり宣言」を採択した。今後は、県内各地で同シンポジウムの内容に沿った防災・減災報告会の開催など、その成果を地域に還元するとともに、自主防災リーダーの養成や県政出前講座などによる防災・減災の啓発広報に努め、県民意識のさらなる向上を図る。

◎問 今回のシンポジウムの目的は、離島も含めた県内各地で防災のシンポジウムを開催し、県民に防災意識を持ってもらう、降雨時の早目の避難を実施してもらうことである。この防災シンポジウムが毎年開催されることを願う。